

## 2019年度 米沢鷹山大学「市民おもしろなカレッジ」講座計画書 募集要項

市民主体の生涯学習の推進によるまちづくりを目指し、『いつでも、どこでも、だれでも、学習できること』を開設目的に、様々な知識・技能を持つ市民による企画運営型の「市民おもしろなカレッジ」を実施します。

### 1 応募

企画・運営を出来る方はどなたでも応募できます。(医療関連・その他必要と判断した講座に関しては、講師の資格証等の添付を求める場合があります。)

一人で複数の講座や複数の講師による講座の応募も可能です。

### 2 講座内容

内容のジャンルは問いません。講座運営は、対話型・参加型・実践型・体験型を趣旨とします。

ただし、特定の政党・宗教、営利活動に関わるもの、会員登録制の教室的な講座、年度を超える講座は開講できません。

### 3 開講場所

原則として公共施設を使用していただきます。使用料の減額及び免除はできません。公共施設の会場予約等の調整は鷹山大学事務局で行いますが、借用申請手続きは、講座実施者本人が行います。

### 4 開講期間と回数

2019年4月1日～翌年3月31日までの期間で 1回のみの講座、もしくは 10回以内の連続講座とします。

### 5 受付締切日と講座開始日

2019年度より、受付締切日と講座開始日は、下記のとおりの設定となります。

生涯学習ガイドブック春号掲載講座…4月15日以降受付締切、4月22日以降講座開始

生涯学習ガイドブック秋号掲載講座…9月30日以降受付締切、10月7日以降講座開始

### 6 講座定員

定員は、概ね5名～25名を目安としてください。

### 7 講座参加費

講座実施者で設定をしてください。講師料、会場使用料等経費の合計を定員で割り、その額に運営経費(500円)を加えた額が一人あたりの参加費となります。

### 8 実施手数料

講座開催の可否に関わらず、一講座1,000円を徴します。

### 9 事務局との連携

ガイドブックやホームページ等で情報提供を行います。講座受付業務・講座実施者との調整等を行います。

### 10 講座運営について

講座実施者は、それぞれの講座企画運営等に係る一切の責任を持っていただきます。また提出いただいた講座内容により市民おもしろなカレッジとして開催できない講座もあります。

### 11 募集〆切

2019年1月25日(金)